

【1】ご自身で住所変更手続きを行うもの

順位	項 目	住所変更手続き(必要書類など)	期限	問合せ先
期限あり	☐ 商業登記簿 (会社等の本店・支店及び代表者の住所変更登記)	登記申請書、印鑑、住所変更の証明（【2】の書類）	本店は 2週間以内 支店は 3週間以内	本店、支店の所在地を管轄する法務局
	☐ 自動車検査証 (自動車、250cc超の二輪車をお持ちの方)	自動車車検証、住所変更の証明（【2】の書類）	実施日以降 15日以内に (15日を過ぎても手続きできます)	中部運輸局 静岡運輸支局 050-5540-2050
	☐ 軽自動車車検証	自動車車検証、住所変更の証明（【2】の書類）		軽自動車車検協会 静岡事務所 050-3816-1776
	☐ 土地登記簿(保留地を除く) ☐ 建物登記簿 } ※1	登記申請書、印鑑、住所変更の証明（【2】の書類）	※2 登記閉鎖解除後すみやかに	静岡地方法務局 藤枝支局 054-641-1158
すみやかに	☐ マイナンバーカード	そのままご使用いただけます。 ただし、身分証明書として使用する場合は手続きが必要です。 【持ち物】 ・マイナンバーカード ・暗証番号が不明な場合は本人確認書類(自動車運転免許証など)	身分証明書として使用する場合はすみやかに	市民課 054-626-1116 大井川市民サービスセンター 054-662-0541
	☐ 住民基本台帳カード(写真付)	住民基本台帳カード(写真付)		
	☐ 在留カード	在留カード		
	☐ 特別永住者証明書	特別永住証明書		
	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神保健福祉手帳	手帳	更新時 (身分証として使用する場合はすみやかに)	障害福祉課 障害福祉担当 054-626-1127 大井川市民サービスセンター 054-662-0548
	☐ 特別児童扶養手当証書	証書		
	☐ 自立支援医療(通院医療)受給者証	受給者証		
	☐ 静岡県心身障害者扶養共済制度	証書		
	☐ 子ども医療費受給者証	子どもの健康保険証、受給者証、印鑑	実施日以降 すみやかに	子育て支援課 給付担当 054-626-1137 大井川市民サービスセンター 054-662-0547
	☐ 児童扶養手当証書	証書と印鑑		
	☐ ひとり親家庭等医療費助成受給者証	母子(父子)の健康保険証、受給者証、印鑑		
	☐ 図書館利用者カード	図書館利用者カード、新住所が記載された本人確認書類(自動車運転免許証など)	実施日以降 すみやかに	焼津図書館 054-628-2334 大井川図書館 054-622-9000 地域交流センター(大井川を除く)
	☐ 自動車運転免許証 ※3	自動車運転免許証 手続きについて詳しくは警察までお問い合わせください	更新時 (身分証明書として使用する場合はすみやかに)	焼津警察署交通課 054-624-0110 中部運転免許センター 054-272-2221

順位	項 目	住所変更手続き（必要書類など）	期限	問合せ先
手 続 き 先 へ 確 認	☐ 国立・私立等学校 （焼津市立小学校・市立中学校以外）	就学している学校に ご確認をお願いします		手続き先の法令や約款等により すみやかに手続きしてください
	☐ 営業許可などの所在地変更	各許認可権者にご確認をお願いします		
	☐ 勤務先（健康保険証や年金などの 手続きなど） ※被扶養者を含む	各勤務先にご確認をお願いします		
	☐ 共済年金受給者	各共済組合にご確認をお願いします		
	☐ 金融機関（預貯金通帳など）	各届出先及びご契約先に ご確認をお願いします		
	☐ 会員権・株式・債券等の有価証券			
	☐ クレジットカード			
	☐ 各種民間の任意保険 （生命・医療介護・損害・火災・ 地震・自動車・学資保険等）			
	☐ 電話（固定・携帯）			
	☐ ガス・電気			
	☐ インターネット回線			

- ※ 1
- 表題部の地番変更は組合が法務局に申請しますが、権利部「所有権に関する事項」の住所変更はご自身で手続きを行ってください。詳しくは換地処分ガイドブックをご確認ください。
- ※ 2
- 不動産登記法の改正により法務局への住所変更登記の申請が義務化されます。（令和8年4月までに施行）なお、法施行から2年以内に手続きを行わないと罰則が科される可能性があるためご注意ください。
- ※ 3
- 自動車保管場所証明等（車庫証明）は変更手続き不要ですが、住所変更の証明（【2】の書類）を車内に保管する必要があります。